

2013年6月

各 位

航 空 労 組 連 絡 会
議 長 近 村 一 也

日東整不当解雇撤回争議対策会議
事 務 局 長 小 玉 信 一

日 東 整 争 議 団
団 長 泉 聖 二

日東航空整備不当解雇撤回裁判
「JAL 大西賢会長をはじめとした証人全員採用を求める緊急行動」のお願い

貴団体及び貴組合のご奮闘に敬意を表すと共に、日東整争議に対する日頃からのご支援に心から御礼を申し上げます。

日東整の解雇撤回裁判（2012年3月に提訴）は、2013年5月30日に8回目が開かれ、原告・被告双方から証人を申請し、次回8月23日11時からの弁論準備で証人が決まるような流れとなっています。

原告からは、6名の証人を申請しました。そのうちの1名は、現在の日航の大西賢会長で、日東整を日航の整備グループから外すことを決めた当時の整備責任者となります。他には、日東整で長い間書記長を務めた野口幸博氏、会社の不当労働行為文書の入手について坂井雄二氏、JALECとの関係などを日本航空ユニオンの藤枝稔直委員長、そして原告の泉聖二氏と佐藤二郎氏になります。

この裁判において、解雇の不当性や日航の不当労働行為を証明するためにはどの証人も不可欠であり、必ず全員採用を裁判所に認めさせることが重要となっています。

対策会議では、証人全員採用に向けて緊急的に「個人署名と裁判所前宣伝」を取り組むこととしました。

お忙しい時期ではあるかと思いますが、取り組みの趣旨をご理解していただき、地域・支部・職場などでの署名の取り組みとあわせて、裁判所前での宣伝行動へのご参加を宜しくお願いいたします。

記

1. 東京地裁宛署名

- 目 標 1万筆の目標を持って取り組んでいます。
- 期 間 最終締切りは、8月11日とさせていただきます（8月15日が最終提出日）
下記の裁判所前宣伝行動終了後、09:30～東京地裁13階の民事36部へ提出します。
- 返送先 〒144-0043 大田区羽田5-11-4 フェニックスビル 航空連気付 日東整争議団
TEL 03-3742-3251 FAX 03-5737-7819 E-mail: nittosougi@gmail.com
*現行取り組んでいただいている裁判所宛の「日東航空整備の不当解雇事件の公正な判決を求める要請書」の返送もお願いします。

2. 東京地裁前宣伝行動

- 月 日 6月20日(木)、7月11日(木)、7月25日(木)、8月1日(木)、8月15日(木)
- 時 間 08時30分～09時30分

以上